

1. 海外展開支援について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>海外展開支援策について</p> <p>はままつ産業イノベーション構想では、6分野の新産業が示されているが、現在の浜松の産業が元気なことが前提となる。特に浜松は輸出型企業が多く、この円高の環境下では、経営が圧迫され海外進出を検討している企業も少なくない。はままつ産業イノベーション構想の中で、海外展開支援を明記しているが、支援策について伺う。</p> <p>〔意見・要望〕ものづくりの街を支える中小企業が元気になることで、新産業6分野の実現に近づくと信じている。</p>	<p>【伊藤副市長】</p> <p>本社機能や研究開発部門を市内に維持した上で海外展開を図る企業に対しては、「はままつ産業イノベーション構想」において、国際展開・販路開拓に向けての支援を積極的に行っていく方針を明確に示し、産業支援機関との連携した取組みを推進しているところ。引き続き、事業の効果や企業のニーズを検証するとともに、各関係機関とも連携し、海外展開や販路開拓を通じた地域企業の競争力の強化を支援していく。</p>
<p>担当職員の育成について</p> <p>海外展開支援を含めた産業活性化策を進めるためには、海外の現状及び企業の現状を理解した上で政策を立案しないと、現状と乖離した政策になりかねない。そこで、その政策立案を担当する職員の育成についての考えを伺う。</p> <p>〔意見・要望〕人も出し、知恵も出して、浜松の中小企業が元気になる施策を打ち出してほしい。</p>	<p>【伊藤副市長】</p> <p>様々な機会をとらえて、職員を海外に派遣するとともに、関係機関等との連携を強化し、現地情報の収集に努めるなど、海外展開支援に対する職員の資質の向上を図っていく。</p>

2. 観光政策について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>「浜名湖」をキーワードにした観光誘客策について</p> <p>浜名湖は本市を代表する観光地である。浜名湖イコールうなぎのイメージがあるが、他の食材も豊富であり、また、マリンスポーツや温泉など、老若男女が楽しめる。「はままつ福市長」が「ウナギイヌ」から「出世大家康くん」にかわり、キャラクターも浜名湖から離れた印象もある。そこで、今後も本市観光の中心的存在としての浜名湖の誘客策について考えを伺う。</p> <p>〔意見・要望〕ソフト面では様々な振興策を耳にするが、ハード面でのバックアップが弱い。ソフト・ハード両面のバックアップをお願いします。</p>	<p>【安形産業部長】</p> <p>平成21年度からは、「花の浜名湖整備推進事業」や「浜名湖そぞろウォーク整備事業」など、最近では、「食の浜名湖」キャンペーンを実施し、好評を得ているところ。本年度は、こうした事業に加えて、「地引網体験事業」や「ノルディックウォーク事業」などの新たな企画を実施する予定であり、中京圏や関東圏を主なターゲットとして積極的にPRを行っていく。また、本年4月に本市と友好都市協定を締結した杭州市からは、教育旅行の目的地としてもたいへん魅力的であるとの高い評価をいただいている。今後におきましても、国内外に積極的にアピールし、誘客拡大に努めていく。</p>
<p>観光アドバイザー制度について</p> <p>2人の観光アドバイザーが就任した。多彩な経歴をお持ちの方々であり、大いに期待するところである。そこで、これからの本市の観光政策の方向性と、観光アドバイザーに期待する役割について伺う。</p> <p>〔意見・要望〕観光アドバイザーは、両名の持つネットワークを活用するなど「攻め」の観光行政を感じさせるものであり、期待する。</p>	<p>【安形産業部長】</p> <p>本年度、新たに設置したもので、JR東海相談役の須田寛氏、中国人民日報日本支社長の韓曉清氏のお二人。お二人には、本年度、本市の観光関連の会議への出席や観光関係者などを対象に講演をいただく予定。このように、新たな視点からの提案やアドバイスを通じて、本市の有する観光資源を最大限に活かし、国内外からの誘客拡大につなげていきたい。</p>

3. 教育について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>小学1年、2年の30人学級実施について</p> <p>昨年示された「やりますリスト」の中で、市長は「小学1年、2年の30人学級を実施します」と宣言している。低学年の子ども一人一人にしっかりと目を向けられる教育環境を創造するために、これまでのモデル事業等の結果を踏まえながら、平成25年度からの実施について伺う。</p> <p>〔意見・要望〕30人学級編成の実現には、人材の確保が必須条件。人材の確保は時間も必要となるので、早め早めの対応をお願いします。</p>	<p>【鈴木市長】</p> <p>現在、国において小学校1、2年生の35人学級編制が実施されている。1、2年生では30人学級編制が理想だが、人材の確保という課題もあり、平成22年度は、市として1年生の35人学級編制を試行した。30人学級編制の実施は、教員が子ども一人一人と向き合う時間が増え、これまで以上にきめ細かな指導がなされ、学習習慣や生活習慣が定着したり、安心して学校生活が送れたり、子どもの心がより安定するものと考えている。こうしたことから、マニフェスト工程表どおりに、平成25年度には1年生、平成26年度には2年生の30人学級編制実施に向けて準備を進めていく。</p>

<p>理科支援員について</p> <p>理科支援員が継続され、子どもや保護者からも歓迎の声を聞く。ただし、市内小学校104校のうち、毎年35校に理科支援員が配置され、3年間のうち1年間しか理科支援員がつかない状況である。一方、本年度より本格実施された中学校学習指導要領では、中学校3年間の理科の授業時数が一挙に95時間増加（290から385時間）している。そこで、理科支援員を小学校全校に配置したり、中学校にも配置するなど拡大することはできないか伺う。</p> <p>〔意見・要望〕将来の「ものづくりの街」を支える人材育成という観点からも、ぜひ充実を図ってほしい。</p>	<p>【高木教育長】</p> <p>日本中が金環日食で沸いた日、佐鳴台小学校の子どもたちも、金環日食の感動を味わった。実は、この感動の裏に、理科支援員の大きな支援があった。子どもたちに模型などを使って金環日食の仕組みを説明し、宇宙への興味や関心を高める話をしたり、安全に観察できるよう、日食めがねの正しい使い方を指導したりしていた。このように理科支援員は、理科好きな子どもを育て、科学する心を育てるためには、欠かせない存在。小学校の配置については、今後もさらなる拡充に努めていく。また、中学校への配置については、モデルケースとして、施設一体型小中一貫校に、小中兼務の理科支援員を配置し、中学校への活用方法を検討していく。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 財政について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>ふるさと納税の活用について</p> <p>厳しい自主財源を少しでも補うため、ふるさと納税制度の積極的な活用は有効だと考える。本市もこの制度を設けており、1万円以上の寄附であればお礼品も用意されているが、PR不足の感がある。そこで、目標額を決める考えはないか。また、お礼品を市民に広く公募し、地場製品のPRの場にする考えはないか。</p> <p>〔意見・要望〕ふるさと納税制度を将来にわたって充実させるためには、寄附をしたいと思われる浜松市になれるか、が重要。市政の充実が求められていることを忘れてはいけない。</p>	<p>【神門財務部長】</p> <p>寄附者のご厚意によるものであり、目標設定はなじまないと考えているが、件数を増加させるよう取り組んでいく。また、この制度創設時から、地元製品のPRを兼ねて、地元製品をお礼品として送付し寄附の促進を図ってきた。仕組みや手続きなどをホームページなどで分かり易く情報提供するとともに、特産品の活用を含め、やらまいか交流会や高校などの同窓会の機会を捉えて広報を徹底していく。</p>
<p>浜松モザイクカルチャー世界博の税負担について</p> <p>昨年、浜松観光コンベンションビューローに対する税務調査で、浜松モザイクカルチャー世界博2009における源泉所得税の未納について指摘があり、世界博の主催である本市が負担した。PDCAを回す上でも、浜松市には、その後の対応と、今後同様の指摘を受けないための対策を明らかにする責任がある。そこで、その後の対応と、今後の対策について伺う。</p> <p>〔意見・要望〕税負担については、昨年11月議会で補正予算を認めており、議員はその結果を見届ける責任がある。本市も少しでも大事な税金を取り戻そうと努力しており、これからも注視していく。</p>	<p>【鈴木市長】</p> <p>租税条約に関する届出等を行うことにより、半額が軽減・還付されることが判明したことから、浜松観光コンベンションビューローに対して、還付の手続きを進めるよう要請するとともに、国際モザイクカルチャー委員会にも必要な協力を依頼するなど、調整に努めてきた。こうした中、先月末になり、国際モザイクカルチャー委員会から前向きに応じるとの回答をいただいた。今後は、海外の税金問題に詳しく、高度な知識を持った専門家の指導をいただくなど十分な体制を敷き、しっかりと対応をしていく。</p>

5. 災害廃棄物の試験焼却について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>3月下旬、試験焼却実施を表明し、4月下旬、焼却施設および最終処分場の地元説明会が4カ所で実施された。また、5月下旬には、地元説明会が実施された住民の方々を中心とした現地見学会（岩手県山田町と大槌町）が行われた。そこで、この説明会、見学会の意義、課題、それに対する対応について伺う。</p> <p>〔意見・要望〕住民説明会や試験焼却に立会い、災害廃棄物の広域処理は、行政と住民の信頼関係の上に成り立っているという思いを強くした。本市は、情報公開と説明責任を果たし、この信頼関係を強固なものにしてほしい。</p>	<p>【杉山環境部長】</p> <p>地元説明会は、4回開催し、283名の皆様にご参加いただいた。説明会に参加された市民の皆様には、大変熱心に説明を聞いていただき、広域処理の必要性や、試験焼却について、概ねのご理解をいただいたと認識している。従って、試験焼却の実施にあたっては、放射能や有害物質について、環境省の定めるガイドライン以上にきめ細かく測定し、その結果を迅速に情報公開していくことが必要であると改めて感じている。また、市民60名とともに、山田町、大槌町を視察した。参加者からは、「他人事ではないので、一日も早く処理に協力してほしい。」「百聞は一見にしかず。視察に来てよかった。」などの感想をいただいた。本市としては、住民の皆様のご理解をいただく中、今後も引き続き、広域処理に向けて積極的に対応していく。</p>

6. 津波避難場所の空白地域などの対策について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>本年度、津波対策当初予算3億2000万円が計上され、その予算を使った避難マウンド2カ所、避難タワー5カ所の予定地が公表された。しかし、避難指定ビル228カ所を含めても、500メートル圏内に避難施設がない空白地区が存在したり、人口が密集している地区もある。また、津波が川や湖を遡上することなども考えられ、第4次地震被害想定が示されれば、現在の暫定的津波対策地域以外の地域が対策地域に加わる可能性もある。そこで、こうした地区を含め、今後の津波避難施設の整備に対する考えを伺う。</p> <p>〔意見・要望〕避難場所の確保は、地域任せ、行政任せ、ではだめ。地域と行政が、協働の精神で進めなければならない。とにかく、スピードを持って対応してほしい。</p>	<p>【山名危機管理監】</p> <p>暫定的な津波対策範囲には、今回の整備箇所以外にも津波避難施設の空白地域があるので、引き続き、避難マウンドやタワーなどの整備を進めるとともに、民間の津波避難施設整備に対する支援についても検討していく。また、新たな被害想定が示された場合には、対策範囲を見直すなどの対応を図っていく。</p>

7. 非公募の指定管理者について

主な質問内容および意見・要望	主な答弁内容
<p>本市では、フラワーパークの運営については、指定管理者制度を導入するものの、現在運営しているフルーツ・フラワーパーク公社の体制を刷新した上で3年間運営を任せる考えを示した。つまり、非公募による指定管理者の指名である。指定管理者制度は原則公募であり、現在指定管理者制度が導入されている269施設のうち、非公募は9施設だけである。非公募の判断基準は、「指定管理者制度の実施に関する基本指針第6条」に示されており、そこで示された4項目のいずれかに該当することが条件となっている。そこで、以下3点について伺う。</p>	<p>【鈴木市長】</p> <p>指定管理者の選定については、公募を原則としている。しかし、フラワーパークの運営主体である公社においては、経営改革に取り組んでいるところで、市としては、今後、経営改革のノウハウを持つ理事長の公募を行い、新体制を構築した上で、更なる経営改革を公社に求めていく。</p>
<p>① フラワーパークの運営を、現在の公社に引き続き任せる理由は何か。</p>	<p>公社を指導してきた市としては、経営改革の成果などを見守ることが必要であると考え、3年間は非公募により公社を選定し運営を任せるものとする。</p>
<p>② フラワーパークの場合、非公募条件である4項目のうち、どの項目に該当するのか。</p>	<p>基本指針の第6条に示した4項目の内、「公募を行わないことについて、特別な理由があると認める施設」にあたると考えている。</p>
<p>③ 仮に今回は非公募で任せたとして、3年後は公募にするのか。また、3年後公社が公募に名乗りを上げ、指名されなかった場合は解散するのか。</p>	<p>3年後のフラワーパークの指定管理者は原則に戻り、公募により選定を行っていく。また、公募を行い、公社が選ばれなかった場合の公社の存続または廃止については、公社自らが判断するのが基本だが、市としては、公社設立の経緯を踏まえ責任ある対応をしていく必要があると考える。</p>
<p>【再質問】</p> <p>公社を指導してきた市として、今後の経営改革の成果を見守るとの考えを示した。しかし、もう「見守る」時期はとうに過ぎ、入園者満足度向上による入園者増を図り、経費削減などの早期実現が、本市に求められている責任ではないか。よって、公社保有の資産を市に移管することや、経営改革を見守ることが、公募を行わない「特別な理由」とはならないと思うが、考えを伺う。</p> <p>〔意見・要望〕フラワーパークは、民間企業であれば倒産していても、おかしくない状況だということ認識してほしい。その意識がないから「見守ることが責任」という考えが示される。危機意識を持って検討してほしい。</p>	<p>【鈴木市長】</p> <p>現在、公社は経費削減や集客増に向けた経営改革に取り組んでおり、今後、公募による新たな理事長のもと、更なる経営改革を進めるとのこと。この3年間、背水の陣で取り組み、結果を出してもらいたいと考えている。</p>